入札説明書

令和6年12月18日

青森県GIGAスクール推進協議会事務局 入札担当(青森県教育庁学校施設課財務グループ)

- 1 入札に付する事項
- (1)調達案件名称 学習者用コンピュータ (ChromeOS) 共同調達
- (2) 調達案件の仕様 別添「学習者用コンピュータ共同調達仕様書」(以下「仕様書」という。)のと おり
- (3)納入場所及び調達予定台数 仕様書別紙2「納入先及び数量一覧」のとおり
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に 該当しない者であること。
- (2)8の入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの間に参加自治体(新郷村)から指名停止及び指名除外の措置を受けていない者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法(平成11年法律第225号) 附則第 2条による廃止前の和議法(大正11年法律第72号) 第12条第1号の規定に よる和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による 再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であるこ と。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に 係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、そ の者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者と みなす。
- (5)会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立をなされていない者(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 次のいずれにも該当しない者であること。 なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務

として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

- ア 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)
- イ 自己若しくは第三者の不正な利益を図り又は第三者に損害を与える目的で暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。)の威力を利用したと認められる者
- ウ 暴力団の威力を利用する目的で金品その他財産上の利益の供与(以下この号及び次号において「金品等の供与」という。)をし、又は暴力団の活動若しくは運営を支援する目的で相当の対価を得ない金品等の供与をしたと認められる者
- エ 正当な理由がある場合を除き、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら金品等の供与をしたと認められる者
- オ 暴力団員と交際していると認められる者
- (7)過去2年以内に国、地方公共団体と情報端末等の調達及び保守契約を1回以上 締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行している者であること。
- (8)入札の参加を希望する者は7の入札参加資格確認申請書に(7)の事項を証する書類を添付し、青森県GIGAスクール推進協議会事務局に提出すること。開札日までにおいて、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- 3 入札に参加することができない者2に定める資格を有しない者

4 守秘義務等

この入札説明書等の交付を受けた者は、本協議会から提供を受けた文書、資料等のすべてについて守秘義務を負い、第三者に漏らしてはならない。また、本協議会から提供を受けた資料等を本件の調達手続以外の目的(広告、宣伝、販売促進及び広報等を含む。)に使用してはならない。

5 入札保証金

入札保証金については、不要とする。

6 本件入札に関する事務を担当する部局の名称 青森県GIGAスクール推進協議会事務局(以下「事務局」という。) 〒030-8540

青森市長島1丁目1番1号 青森県庁西棟6階

担当 青森県教育庁学校施設課財務グループ

電話番号 017-734-9873

電子メール shisetsu-zaimu@pref.aomori.lg.jp

- 7 入札手続及び調達案件の仕様等に関する質問及び回答
- (1) 照会の受付期間は公告の日から令和6年12月20日午後5時までとする。
- (2)入札手続及び調達案件の仕様等に関する質問は、原則として様式1「学習者用コンピュータ共同調達 (ChromeOS) 仕様書等質問・回答書」を用い、5に記載した事務局宛てに電子メールにより行うものとする。
- (3) 質問に対する回答は、青森県教育庁学校施設課ホームページに掲載する。
- 8 入札参加資格確認申請
- (1)入札参加資格確認申請書の提出期限 令和6年12月24日午後5時
- (2)申請は様式2「入札参加資格確認申請書」によるものとし、様式に記載の添付書類を添付すること。
- (3)提出方法は6に記載した事務局まで直接持参、又は郵送のこと。郵送の場合は期限まで必着のこと。

なお、入札参加資格の確認結果は令和6年12月26日に入札参加資格確認書 に記載の電子メールアドレス宛てに電子メールにより通知する。

- 9 入開札に関する事項
- (1) 入札日時及び場所

令和7年1月8日(水)午後2時 青森県青森市長島1丁目1番1号 青森県庁西棟6階学校施設課入札室

- (2) 入札書は様式3によるものとする。
- (3) 入札額は、学習者用コンピュータ1台当たりの単価とすること。
- (4)入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒に入札者の「法人名等」、「入札日」及び「入札件名」を記載の上、提出すること。

なお、代理人が入札書を提出する場合は、様式4により委任状を提出すること。

- (5) 入札書は、直接持参するものとする。
- (6)入札者又はその代理人は、入札の場所に入場しようとするときは、入札執行者 に身分証明書等を提示しなければならない。
- (7)入札者又はその代理人は、入札に際し使用する認め印を持参しなければならない。
- (8) 入札方法

入札の方法は、一般競争入札とし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税等に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の 入札がないときは、出席している入札者又はその代理人の立ち会いのもと、引き 続き2回目及び3回目の入札を行う。

10 入札の無効

次の入札は無効とする。また、9により再度入札を行う場合において、当該無効 入札をした者は、これに加わることができない。

- (1)入札に参加する資格のない者
- (2) 入札参加資格審査において虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 入札において委任状を提出しない代理人のした入札
- (4) 入札において記名押印又は訂正印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 入札完了までに、入札者より錯誤等により入札した旨の申し出のあった入札
- (8) 同一の入札について、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入 札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

11 落札者の決定方法

- (1)入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者として決定する。
- (2) 落札決定となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入 札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入 札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代 えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

12 契約事項

落札者は、落札価格をもって、仕様書別紙2「納入先及び数量一覧」に基づき参加自治体と契約を締結するものとする。

なお、当該契約が、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8 号及び参加自治体の条例に規定する議会の議決に付すべき規定に該当する場合に は、当該団体の議会の議決を得たときに契約が成立するため、それまでの間は仮契 約の締結を行うものとする。

13 その他

- (1)入札執行者は、入札前において、天災地変その他やむを得ない事情が生じたと きは、入札の執行を延期し、又は中止することができる。
- (2) 入札執行者は、入札に参加しようとする者が不穏な行動を取る等の場合におい

- て、入札を公正に執行することができないと判断するときは、当該入札に参加しようとする者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは中止することができる。
- (3)入札に参加しようとする者又はその代理人が所定の時刻までに入札会場に入場できない場合は、失格したものとする。
- (4)入札者は、入札後においては、仕様書等についての不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることができないものとする。
- (5) 落札者は、仕様書別紙1「機器仕様詳細書」に記載されている以外のもの(物品、ソフトウェア、サービス等)で、パッケージとして無償で提供可能なものがあれば、一覧表(電子データ)として、落札後速やかに事務局に提出すること。なお、一覧表に記載のもので参加自治体との契約締結時に付加したものは、一覧表(電子データ)として、参加自治体と契約締結後に事務局に提出すること。
- (6) 落札者は、直ちに参加自治体の指示に従い、契約の事務手続を進めることに協力すること。
- (7) 当該入札による契約は、契約書に双方がともに押印したときに確定されるものであること。

14 参考資料

- (1) 仕様書
- (2) 質問・回答書(様式1)
- (3)入札参加資格確認申請書(様式2)
- (4)入札書(様式3)
- (5)委任状(様式4)

学習者用コンピュータ共同調達 仕様書

1 概要

この事業は、文部科学省が掲げるGIGAスクール構想実現のために公立の小学校、中学校、特別支援学校小学部及び中学部に整備する学習者用コンピュータ(予備機を含む。)について、共同調達会議体である「青森県GIGAスクール推進協議会」において、共同調達を行うものである。

2 調達機器及び仕様

別紙1「機器仕様詳細書」のとおり

3 仕様要件

- (1) 別紙1「機器仕様詳細書」の条件を満たすこと。
- (2) 別紙1「機器仕様詳細書」に記載されている事項以外で、パッケージとして無償で提供可能なものがあれば、契約の事務手続を行う際に、参加自治体に提示の上、参加自治体の求めに応じて契約に付加すること。

なお、無償で提供可能なものは、項目ごとに参加自治体が採否を選択できるものとする。

4 納入条件

- (1) 納入する機器は、製造から1年以内の新品かつ市販されている物とし、改造カスタマイズは不可とする。
- (2) OS 及びアプリケーションは、納入する時点で最新版のものとすること。
- (3) 納入時に契約物品の後継モデル若しくは後継バージョンが発売された場合で、やむを得ない場合は、契約物品を後継モデル又は後継バージョンへ変更することを可能とする。ただし、 契約金額に変更のないことを条件とし、参加自治体との協議を経るものとする。
- (4) 物品の納入に当たっては、参加自治体の指示に従い納入すること。
- (5)納入場所までの輸送費用及び輸送に係る物品の保険費用は、受注者が負担すること。
- (6) 納品完了後、参加自治体の検収を受けるものとする。
- (7)納入完了後、必要に応じて操作説明を求める事があるので、留意すること。
- (8) 受注者は研修後、1年以内において納入物品の設計・材料・製造等に起因する不具合が生じたときは、修理又は交換する責を負うものとし、その費用は受注者が負担するものとする。 機器修理対応に関する依頼がある場合は、平日(土、日、祝日及び年末年始を除く)午前9時から午後5時までに対応すること。

5 参加自治体及び納入先、納入個数

参加自治体:新郷村 以上1村

納入先及び納入個数は、別紙2「納入先及び数量一覧」によるものとする。

6 納入期限

令和7年3月26日(水)

納入日は、契約後に参加自治体と協議の上、決定すること。特に、教室への設置を要する場合は、授業に支障のない日程で行うなど、参加自治体と協議の上実施すること。

7 契約

- (1) 契約は落札者と参加自治体が締結するものとする。
- (2) 物品調達の議決を得られなかった参加自治体においては、契約を締結しないことがある。

機器仕様詳細書

- 1 コンバーチブル型とし、日本国内の一般市場で多数流通し、保守体制の確立されているものを選択すること。
- 2 項目ごとの仕様は、次のとおりであること。

項目ことの任様は、	がいとわりであること。 仕 様					
OS	Chrome OS					
CPU	Intel Celeron Processor N4500 と同等以上					
	※同等品を見積もる場合は発注者へ確認をとること。					
ストレージ	32GB 以上					
メモリ	4GB 以上					
画面	10~14 インチ、タッチパネル					
無線	Wi-Fi6、IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上に対応していること。					
	Bluetooth5.2以上を有していること。					
周辺機器	純正のハードウェアキーボードを附属すること。					
	※日本語 JIS キーボードとする。					
	メーカー標準添付のタッチペンであり、紛失を防ぐため本体に格納					
	きること。					
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラを有していること。					
オーディオ機能	マイクとステレオスピーカーを内蔵していること。					
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子を1つ以上有していること。					
外部接続端子	USB3.0以上の規格であって、USB Type-C PD (Power Delivery) に対応					
	したポートを1つ以上有していること。また、USB3.0以上の規格であ					
	って、USB Type-A に対応したポートを1つ以上有していること。					
バッテリ稼働時間	10 時間以上					
重さ	1.5kg 程度を超えないこと (本体及びハードウェアキーボードを含む)。					
耐久性・堅牢性	MIL-STD-810H 準拠以上とすること。					
	校外で使用できる仕様になっていること。					
電源	AC アダプタを添付すること。電源部等は全て日本国内で交換アダプタ					
	を準備することなく使用できるものであること。					
自動更新ポリシー	OSの自動更新期限ポリシーは、2031年3月より長い期間であること。					
端末管理機能(MDM)	ネットワークを介して行うための端末管理機能(MDM)ソフトウェアを					
	用意すること。					
	※端末管理機能(MDM)はGoogle GIGA License とすること。					
	端末管理機能(MDM)には、以下の機能を有していること。					
	・端末にログイン可能なユーザに関する制御設定					

	-					
	・端末が利用するソフトウェア、拡張機能等の配信設定					
	・接続先ネットワークの制御					
	・紛失・盗難時の制御設定					
設定作業	・開梱すること。					
	・端末管理番号等を印字したラベルシールを端末に貼り付けること					
	・端末管理番号等をリスト化の上で、発注者に提供すること。					
	・梱包材の撤去を行うこと。					
その他	1 端末を適切に運用するための以下の機能を有していること。					
	(1)端末の稼働状況を把握できる機能					
	(2) 適切なセキュリティ対策としての以下の機能					
	・マルウェアから端末を保護する機能					
	・ストレージにデータを暗号化して保存する機能(必要に応じ					
	て利用可能であること。)					
	2 OSメーカー (端末の OS と異なるものでも可) が標準的に提供する					
	教科横断的に活用できるソフトウェアを学習用ツールとして整備す					
	ること。					
	※学習用ツールについては、発注者と協議して導入できること。					
	(例:Google Workspace for Education fundamentals等)					
	3 キーボード操作に習熟していない学習者が QR コードを用いて					
	Chromebook 端末にログインできる環境を構築すること。また、組織					
	管理者は学習者がログインに利用する QR コードを印刷できること。					

3 メーカーによる保証及び保守

- (1) メーカー既定の標準保証(無償)が1年以上付与されること。
- (2) メーカーによる信頼できる保守サービス体制が日本国内に整備されており、無償保証期間中に不具合や故障等が発生した場合には、オンサイト方式、メーカー又は販売事業者による引取方式のいずれかの方式により、速やかに対応可能であること。
- (3) 無償保証期間満了後において、オンサイト方式、センドバック方式、メーカー又は販売事業者による引取方式のいずれかの方式により対応が可能な体制が整備されていること。
- (4) 保守サポート期間及び部品等の供給可能年数が、納品後5年以上あること。
- (5)「性能・機能要件」において指定している基準、性能及び機能並びに上記の保守サポート期間については、一般に流通する製品販売カタログに明記されているものであること。ただし、製品販売カタログに明記されていないものであっても、メーカーが作成した証明書、保証書等を販売事業者との連名により提出した場合には、この限りではない。
- (6) 上記証明に使用する製品販売カタログ及びメーカーによる証明書類は、入札参加資格確認 申請時に該当記載箇所を明示した上で提出すること。なお、いずれの書類も日本語により記 載されたものとし、日本語以外により記載されている場合には、日本語訳を付すこと。

4 その他

端末を安全かつ効率的に利用するため、受注者は以下の認定資格を有すること。

- Professional ChromeOS Administrator
- ・Chrome Education Upgrade 認定パートナー

納入先及び数量一覧

○新郷村

	納入場所 (学校名)	郵便番号	住所	電話番号	調達台数	担当者所属・氏名等
1	新郷小学校	039-1801	新郷村戸来字大久保88	0178-78-3116	74	新郷村教育委員会 - 主査 中鶴間 政稔 0178-78-2111
2	新郷中学校	039-1802	新郷村西越字佐野平21	0178-78-2047	44	
	合計				118	